



安曇野市

第21号

農業委員会だより

写真の記事

5月19日、

生徒た

ちが安曇野市を訪れ、農業体験中。(ナス苗定植作業)



● 主な内容 ●

あかしな農業塾紹介……………	2
荒廃農地解消への取り組み ……	3
がんばる農業者 ……………	4～5
農業委員会視察研修の報告 ……	6
功績者表彰受賞者の紹介 ……	7
おふくろの味 旬の一句・一首…	8

農政の動き

会長 板花 守夫

今年も本格的な田、畑の農作業が始まりました。先の熊本地震等、災害のない年になることを祈る次第です。

さて、60年ぶりに農業委員会法の抜本的改正が行われ、この4月1日より施行されました。新制度のもと農業の現場における「人」と「農地」の課題解決のために農業委員会活動を前進させなければなりません。農業を見直す「農地と担い手を守る運動」を積極的に展開し、農地利用の最適化推進、優良農地確保と荒廃農地解消、山林原野化した農地の非農地化推進、また農地転用の運用など法定業務を適切に行うことで、将来安定した農業生産振興が確立することを願うところです。

かかる課題山積ですが、未来を見据えた持続的な農業を、「環境と地域と人間」による産業にしていこうとが重要です。昔から「農は国の基(もと)」という格言があります。今後農業委員会の果たす役割と責務は重大です。農業者をはじめ、行政関係組織が一体となって農業振興のため、より一層のご理解ご支援を賜りますようお願い致します。

発行日/平成28年7月6日
 編集と発行/安曇野市農業委員会
 安曇野市豊科6000番地
 tel 0263(71)2497
 農業委員会事務局ホームページアドレス
<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/49/23279.html>
 申請書、届書のダウンロードができます。

あかしな農業塾の活動を紹介します

あかしな農業塾の概要

あかしな農業塾は毎年30名ほどの塾生を募集し、楽しみながら農業の講義や実習を行っている団体です。(現在塾生は36名)塾としての趣旨は、

- ①新しい農業者の育成を目的とする営農指導
- ②遊休農地の解消
- ③地域農業の活性化

内川充弘塾長を中心に、塾としてさまざまな活動を行うことで地域農業を盛り上げています。



▲収穫したわさびを処理するようす

あかしな農業塾の活動する明科潮区のは場では、一般的な野菜をはじめ、コンニャク芋、生姜など年間30品目の野菜を作付け、収穫しています。平成24年には「平核無柿(ひらたねなしかき)」の成木27本のオーナーとなり、栽培・管理・育成の後、一般参加者とともに干し柿づくりを行いました。また、ヤクモソウやドクダミといった変わり種もあり、最近ではわさび栽培も行うなど、意欲的に活動しています。

さらに、明科北保育園の生徒とともに、じゃがいも掘りや大根掘りを行うなど、地域の子供たちとの交流も行っています。塾の活動は週1日(毎週水曜日)。週1回の活動なので、夏場などに草が伸びるのが早く、処理が追いつかないことが悩みの種です。

そのため、仕事の分担を工夫し、当番制で回すなど、皆で協

力して活動しています。

活動の様子を拝見して印象的だったのは、塾生の皆さんがいきいきと活動している姿です。塾生の小林さんは、「定年になり、自分でものを作りたいと考え、あかしな農業塾へ入りました。塾で学ぶようになってからは、野菜を全て残さず料理しよう、おいしく食べようという思いが強くなりました」と、作物へ対して愛情をもって接するようになったことを教えてくれました。

農業の知識はもちろんのこと、農業の楽しさややりがいも教えてくれるあかしな農業塾。内川充弘塾長は、「このまま何年もやっていきたい。多くの方に農業の基本的な知識を身につけてもらえたら」と述べます。塾では、ここ数年は特に荒廃農地を再生し、塾での活動の場として活用することに力を入れています。今後も大きな活躍を見せてもらえそうです。



▲たくさんのわさびを収穫した



▲役割分担をして作業中

荒廃農地解消へ向けた取り組み

安曇野市農業委員会では各地域で荒廃農地や未耕作地を減らすための取り組みを行っています。19号では豊科田沢での未耕作地解消作業と、明科天王原での荒廃農地解消作業の様子を紹介しました。地域農業を守るために、多くの地元農業者の方々や農業委員が参加し、このような活動を行っています。

今回は豊科地域と三郷地域の取り組みを紹介します。

三郷地域

安曇野市でも、借り手・後継者不足等の事情により荒廃農地化してしまう農地が増加してきました。三郷地域では、平成25年からこのような荒廃農地の解消へ向けた取り組みを継続してきました。

特に、平成26年には「三郷地域の農業を守る会」を立ち上げ、農業委員が中心となり、温や小倉に存在する荒廃農地の解消に努めました。

三郷地域は果樹産地のため、以前はりんご畑として使われていた農地が、木が生えただまま荒れてしまったという場合も多くあります。解消作業としては、立木の抜根、雑草の除去、土壌改良の肥



▲（アルプス学園前）作業前



▲（アルプス学園前）作業後

料散布及び耕起作業等が必要となります。

解消実績としては、平成25年度は40a、平成26年度は53a、平成27年度は48a、計15筆以上の農地を再生しました。

荒廃農地の解消・再生作業は重要で、今後も力を入れてやっていきたいと思っております。根本的な問題の解決のためには、なにより農業後継者の確保が必要不可欠であり、今後の課題です。また、解消の作業には大変な費用がかかります。自分の農地を荒らさないという意識を所有者に持つてもらいたいと思います。

豊科地域

現在、豊科田沢の開田地域について未耕作地の解消作業を継続しているところですが、田沢の開田地域以外の場所においても荒廃農地があります。その中には30年以上も荒廃農地となっているような農地も存在します。

荒廃農地となってしまう理由は相続人が県外居住者であったり、隣接農地所有者との人間関係等によるもの等様々です。さらに当該地域の農地は農道が狭く、圃場は小さく形状も不形成であることから耕作条件が悪く耕作を希望する担い手が見つからないことが起因します。

今回、当該地域で耕作している農業委員が中心となり荒廃農地の所有者へ働きかけ自ら借受け安曇野市荒廃農地解消就農者支援金を利用し、豊科地域委員の協力を得て荒廃農地を解消しました。

また、豊科地域において農地を探していた担い手に対して、当該地域の荒廃農地や今後荒廃農地となりうる農地を



▲作業後



▲作業前

幹旋すべく、委員が担い手と所有者の間に入り交渉を行いました。所有者の中には依然農地解放当時の認識を持っている所有者もあり、何度も足を運び現制度を説明し理解を得て貸し付けることが出来ました。

この働きによって約70aの荒廃農地やその予備軍となる農地を解消することが出来ました。

今後は豊科地域全域で同様取り組みを行い更なる解消予防に努めたいです。

がんばる農業者



ふりはた まさみち
降旗 正道さん 父
 ふりはた ひでとし
降旗 秀寿さん 息子
 (豊科細萱地区)

経営面積等
 水稻…………… 約9ha
 麦・大豆・タマネギ …… 約4ha
 受託作業…………… 2～3ha

- Q** 農業をはじめた理由を教えてください
さい (秀寿さん)
 父が10年ほど前に病気になったことがあり、自分がなんとしなければいけないことで、5年前に勤めていた民間会社を退職し両親と一緒に農業をやるようになりました。
- Q** どんなことを中心に営農されているのですか？ (正道さん)
A 20年ほど前から有機農法で米を作っています。肥料はボカシを使った有機肥料で、除草剤は使わずに活性炭入りの特殊な紙を敷き詰め雑草を抑制しています。その紙は2か月ほどで微生物等に分解され刈入れ時にはほとんど残っていません。
- 収穫量は少なく反当り七俵程度でコストもかかるため価格は高めにならざるを得ませんが、有機米ということでは



需要があり契約栽培をしています。
Q 有機農法、南穂有機研究会について説明していただけますか？ (正道さん)



- A** 有機農法を始めた動機は、地球環境が汚染され生物の多様性が失われていく状況に危惧を感じ、自然環境と折り合った形での農業を存続していきたいと考えたためです。民間稲作研究所というNPO法人から有機米と認定されるためには3年間無農薬、無化学肥料で栽培しなければなりません。種籾も温湯消毒でおこない危険な化学薬品は一切使用しません。南穂有機研究会は環境保全型農業を目指す有志の集まりでメンバーは現在、南穂高地域で4軒です。
- Q** 一番大変なことはどんなことですか？ (お二人)
A 田植えの時です。風があるとカミマルチ(雑草抑制紙)が舞ったりしてできませんし、機械で敷けない部分は手作業で行うため1日できる田植面積は3～6反位です。
- Q** 今後の目標をおしえてください (お二人)
A 現在の雑草抑制方法はコストと手間がかかりすぎるため、除草器具がついた乗用管理機の導入を検討しています。今年から何枚かの圃場で試験的に行う予定です。

がんばる農業者



おびなた としこ
尾日向 利子さん
(堀金 岩原地区)

経営面積等

水稲	50a
夏秋イチゴ	25a
自家用野菜	25a



Q 就農してどのくらいになりますか？

A 結婚してからずっと農業をやっていますので、だいたい40年くらいです。

Q どんなことを中心に営農されているのですか？

A メインは夏秋イチゴで、25aのうち、私は5aを作っています。残りの20aは娘夫婦が作っています。

Q 一番大変なことはどんなことですか？

A ダニやスリップスなどが、まだ苗が若いうちに、イチゴになる部分を食べてしまうんです。

こうした病虫に悩まされる中で、いかに薬剤を抑えて栽培できるかというところに苦労しています。早めに予防し、なるべく薬を使わずに済むよう気を使っています。

Q やりがいや魅力はどんなところでですか？

A イチゴの栽培は麦や水稲よりもコンパクトで、力も要りません。また、棚栽培なので体にかかる負担も少ないです。だから、年配の方や、営農経験がない若い方でも取りかかりやすいという面があります。

やりがいは、農業全般に言えることですが「自分が社長になれる」ということだと思います。背負う責任は重くなりますが、いろいろなことに挑戦できます。それから、自分で作ったものが自分の口に入る喜びを味わうことができます。



Q 夏秋イチゴ栽培をはじめると新規就農者の方が増えていきます。なにかアドバイスはありますか？

A 私が夏秋イチゴを栽培しはじめたのは、JAの技術指導員の方から勧められたのがきっかけでした。周りからアドバイスを受けながらなんでもやってきました。今は若い人が増えているから、仲間同士や先輩後輩、指導員の方とも情報交換しながら助け合ってやっていってほしいですね。

夏秋イチゴの栽培にはハウスが必要ですから、若い方には厳しい出費になります。安曇野市もブランド化により盛り上がりを見せてきていますし、新規就農の方々を支えるしつかりした補助がさらに増えると嬉しいですね。

農業委員視察研修の報告

農業委員会では、農業委員会活動の一環として先進地視察研修を実施しています。今回は平成28年2月16日～17日の2日間、静岡県 島田市・藤枝市において研修を行い36名の農業委員が参加しました。

島田市

農業委員会では、農業委員

会が主体となって取り組んだ荒廃農地の解消事例について視察を行いました。島田市は、静岡県内有数の茶処で、丘陵地帯など2380haで茶栽培が行われていますが、乗用型機械の入ることができない傾斜地茶園が茶園の7割を占めるため、農業者の高齢化などにより耕作放棄地の増加が課題となりました。平成21年から農業委員会が主体となり、耕作放棄地対策に本格的に取り組んでおり、具体的な取組内容として、農業委員会に農地相談員を置き、農業委員と共に市内



▲島田市にて



▲解消した農地にて説明を受けた

の耕作放棄地の状態を把握し、農業生産法人や、新規農業者等に活用できる補助事業や農地情報を提供し営業再開を支援しています。また、市内の農業生産法人3社を新たな農業の担い手と位置付け、耕作放棄地をあっせんし解消に大きな成果を上げています。

また、農業委員個々の取り組みもあり、耕作放棄地を再生した「市民農園の開設」や「ウォーキングコースの整備」など多くの解消事例に農業委員会が参画しています。

藤枝市

農業委員会では、営農型太陽光発電施設による農地転

用許可の実例について視察を行いました。長野県内では農地に支柱を立てて営農を継続しながら上部に太陽光パネルを設置し、発電を行う営農型発電施設による転用事例が少なく、藤枝市の事例では農地で稲作を作付し、農地転用許可となった経過について担当者より説明を受けました。

担当者からは本年収穫された水稻の収穫量はパネルの下部で作付されたにもかかわらず、地域（藤枝市）の平均単収の9割に上り、慣行栽培と変わらない品質を確保しているとの説明がありました。また、今後の課題として、営農者が継続して意欲的に営農に取り組んでいくことが必要で、下部で栽培される作物について、専門家等の所見や客観的データを十分に検証することが欠かせないだろうとの解説もありました。

担当者は本年収穫された水稻の収穫量はパネルの下部で作付されたにもかかわらず、地域（藤枝市）の平均単収の9割に上り、慣行栽培と変わらない品質を確保しているとの説明がありました。また、今後の課題として、営農者が継続して意欲的に営農に取り組んでいくことが必要で、下部で栽培される作物について、専門家等の所見や客観的データを十分に検証することが欠かせないだろうとの解説もありました。

委員感想

島田市農業委員会の荒廃農

地解消事例について
○成功を収めた大きな要因と感じたのは長年県農政課に勤務され、定年退職後に事務局長に就任された方の存在。
○法改正、運用基準の見直し頻繁に行われる補助金制度は一般には理解できず、まして有効活用は困難です。安曇野市においても農地相談員のような農家とのパイプ役となるような補助金制度のスペシャリストの設置、育成を希望したい。
営農型太陽光発電施設に関する取組みについて
○あくまでも下部農地の耕作が主で発電目的の転用にならないよう十分な検証が必要と思われる。



▲藤枝市にて

平成27年度松塩筑安曇農業委員会協議会功績者表彰

平成28年2月18日、松本合同庁舎において「平成27年度地域農業振興等功績者表彰式」が開催され、「真々部営農生産組合」と「農事組合法人 安曇野北穂高農業生産組合」が地域農業振興に功績があった団体として表彰されました。

また、平成27年7月まで9年間に亘り市農業委員として活躍した横川英子さんと、三澤豊生さんが農業委員永年勤続功績者として表彰されました。ますますのご活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。

真々部営農生産組合

この度は、平成27年度松塩筑安曇農業委員会協議会の表彰を頂き、厚く御礼申し上げます。

真々部営農生産組合は、安曇野市の南部地域に位置し、扇状地下部の大きく広がる平坦地で梓川に接します。平成19年度からの「品目横断的経営安定対策」に対応して平成18年10月に設立されました。組合員は、真々部農家戸数175戸中173戸が参加しており、組合方針を常に理解し全員参加にて進めております。

当初は、米の転作目標達成目的にて小麦のブロックローテーションを続けてきましたが、効率的に活動できる方法として、団地化・麦後作前面活用による二毛作（大豆・そば）の活用、農地集積にお

いては地区内認定農家に集積し地区内の絆を深めております。今後の課題もありますが、今回の受賞を契機になお一層努力して参りたいと思っております。

ありがとうございます。

組合長 下田 正年



▲写真は 降旗 喜久男 副組合長

農事組合法人

安曇野北穂高農業生産組合

地域農業の振興に貢献したという事で、松塩筑安曇農業委員会

協議会より表彰をして頂き厚くお礼申し上げます。

当組合は、北穂高地区の圃場整備を基に近代稲作経営を目指して機械利用組合を結成してから5年後に農事組合法人を設立し、今年で47年が経ちます。主に北穂高地区の270余名の皆様より農地を委託され水稲と大小麦とソバの複合経営で150ha以上の面積を専従職員の12名と共にがんばっております。

目の前の素晴らしい北アルプスに守られながら、あづみ野という全国から羨ましがられる自然豊かな場所での農業経営ができる有難さをおかみしめて日々前進をしております。

組合の基本理念であります「農業を守る」「地域を守る」「環境を守る」を忘れることなく、生産者の顔の見える「安全でおいしい米作り」を中心に一層努力して参ります。

この度は、ありがとうございます。

代表理事組合長 丸山 秀子



▲丸山 秀子 代表理事組合長

○安曇野市豊科

横川 英子さん

農業者年金加入推進部長として、同年金制度に関する豊富な知識で積極的な加入推進活動を行い、市農業委員会年金業務においても大きな役割を果たしました。



▲横川 英子さん

○安曇野市三郷温

三澤 豊生さん

第4期からは三郷地域長として地域をとりまとめ、特に荒廃農地解消のため積極的に活動した。平成26年には「三郷地域の農業を守る会」を興し、三郷地域の中心となり委員会活動に貢献した。



▲三澤 豊生さん

おふくろの味

米粉の簡単胡麻豆腐

材料

- 豆乳 500CC
 - 上新粉 50g
 - 片栗粉 大きじ2・2杯半
 - 練りゴマ〈白〉 40g
 - 砂糖 大きじ1
 - 塩 ひとつまみ
- 麵つゆ、おろしワサビ〈好みにより〉

作り方

- ①豆乳の半分2500CCを電子レンジ(600W)で約2分加熱する。
 - ②鍋に残りの豆乳と上新粉、片栗粉を計り入れて良く混ぜてから更に練りゴマ、砂糖、塩を入れて混ぜ、①の熱い豆乳を一度に入れてしっかりと混ぜ材料を溶かす。
 - ③鍋を中火にかけ、底から混ぜながら3分ほど火を通し、クリーム状になったら弱火にして更に1〜2分良く練る。
 - ④器に分け入れて冷まし、程よく固まったら出来上がり。好みで麵つゆ、ワサビを添えて頂く。
- ※葛粉を使うより、練り上がり早く失敗がありません。

穂高 望月 妃佐枝 委員



旬の一句・一首

拾ヶ堰

先人たたえ

桜舞う

豊科 下田 正年 委員

降り足りて

硝子の空や

小鳥来る

穂高 野口 和男さん

うららかや

墓前に揃ふ

四世代

堀金 横山 満喜子さん

草土手の燃えきし逢に

草餅のときたれりと

しばし摘みおり

明科短歌同好会 横山 展子さん

わが頬とむいた玉ねぎ

見比べてああうらやまし

つやと白さや

山本 早織さん

編集後記

昨年7月に農業委員に任命され1年が経ちました。勉強しながら活動してきました。私の地域では猿・猪による農作物の被害が深刻で、耕作を諦めた農家もあり、対策に苦慮してまいりましたが、昨年、国・県・市により材料支給をして頂き、電気柵設置委員会が主体となり、地域の皆さん全員の協力により電気柵設置が行われました。お陰さまで耕作を諦めていた農家の皆さんも現在では耕作を再開しております。ただし、他地域との境は電気柵が設置されていないため、そちらから猿などが侵入する被害が続いており、電気柵設置が望まれます。

昨年11月には荒廃農地をパトロールして回りました。平成27年度安曇野市の荒廃農地面積は58ha、発生面積10haに対し解消面積が14haと少し減少しました。管理者が高齢化し、作業困難で貸し出す水田が増え、農業法人団体等が借り受けて頂ける限り有難いのですが、限度があると思います。また、耕作されない農地は、ほ場の形状等が悪く、借り受けて頂けないものも見受けられ、基盤整備事業等による条件整備が必要だと感じています。地域で抱える問題など様々ありますが、課題を解決して地域農業を維持していくことは、地域の環境を守ることに繋がると思っています。

この4月には農業委員会法が改正されました。農業委員会に求められるのは変化化する環境に対応し、その中で維持すべき本質をしっかりと持ち続けていくことです。これらを踏まえて、農業委員として地域課題の解決に向け、一層努力して参りたいと思っております。

萩原 委員